

宗像地区事務組合だより

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課

住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地
Eメールアドレス：info@munakatajimu.or.jp

TEL：62-0031

FAX：62-1970

ホームページアドレス：http://www.munakatajimu.or.jp/

平成23年度 宗像地区事務組合経営方針

● 基本方針 ●

安全で安定的な経営を担う事務組合

地域住民の信頼に応えられるよう、職員一丸となって安全で安定的な事業経営にまい進します。また、各事業の基幹的な役割を担う職員の育成強化を図り、組織力・行政力の維持と向上に努めます。

効果的でスリムな経営を行う事務組合

組織目標を明確にし、スリムで機動的な組織体制による経営を目指します。また、総合経営システムの推進、事務事業の見直し、行財政集中改革プランの推進など、より一層の効率性の向上を図ります。

関係市との緊密な連携をめざす事務組合

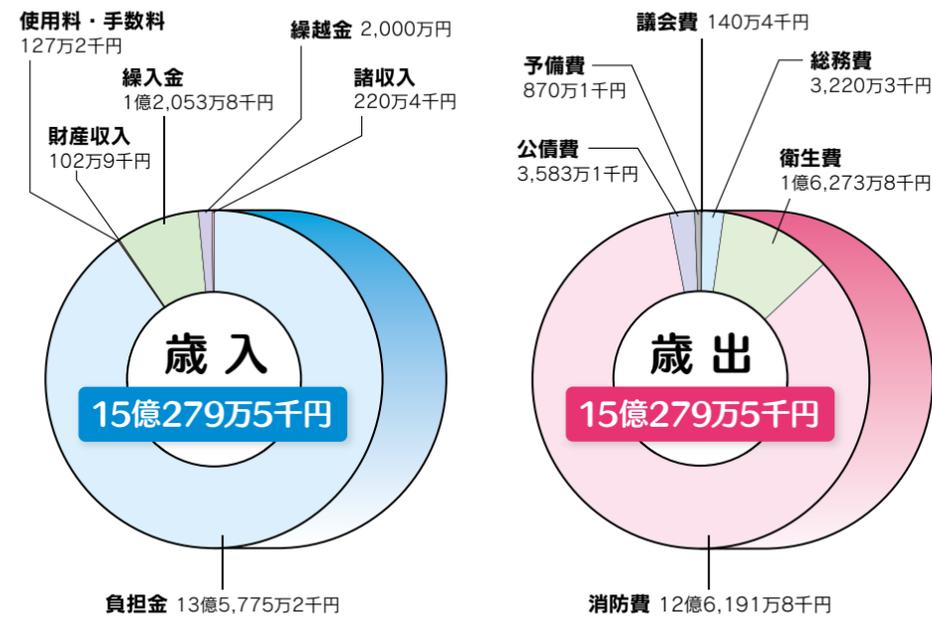
宗像市と福津市の経営・施策方針を十分把握し、事務組合事業にきめ細かく反映できるよう両市とのパートナーシップを強化します。また、事業目標や事業計画を立て、的確に実施し、成果などを積極的に公表するとともに、広報活動を強化し地域住民に分かりやすい身近な事務組合を目指します。

平成23年度 宗像地区事務組合予算

昨年度同様、歳出抑制に努めながら、重要政策事業などに財源の重点配分を図るなど、健全で安定した財政運営に取り組んでいます。

◆平成23年度 宗像地区事務組合一般会計予算

● 予算額 15億279万5千円 (前年度比100.9%)



◆平成23年度 宗像地区事務組合急患センター事業特別会計予算

● 予算額 2億4,046万7千円 (前年度比101.1%)

◆平成23年度 宗像地区事務組合大島簡易水道事業特別会計予算

● 予算額 3,258万7千円 (前年度比111.0%)

◆平成23年度 宗像地区事務組合本木簡易水道事業特別会計予算

● 予算額 533万円 (前年度比105.6%)

◆平成23年度 宗像地区事務組合水道事業会計予算

収益的収支	4億7,118万8千円	資本的収支	▲13億1,544万6千円
事業収益	28億3,138万5千円	資本的収入	8億7,855万7千円
事業費用	23億6,019万7千円	資本的支出	21億9,400万3千円



日の里配水池で水道水を試飲する
小山組合長（福津市長）と
谷井副組合長（宗像市長）

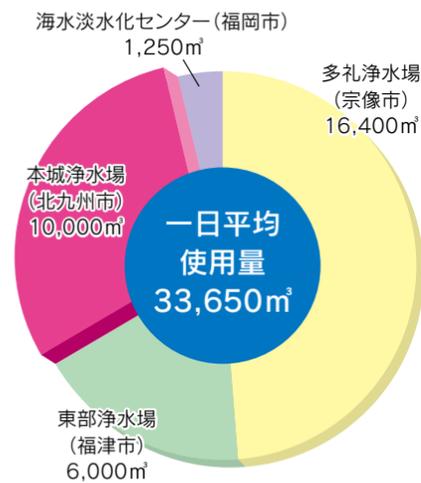
を一定維持の一定の水道水を流す必要があり、これを維持するため水道水を相互融通するものです。連絡管は機能するもので、緊急時に1日最大5万立方メートルの水道水を相互融通するものです。自然災害などで、自然災害などの緊急時に1日最大5万立方メートルの水道水を相互融通するものです。連絡管は機能するもので、緊急時に1日最大5万立方メートルの水道水を相互融通するものです。

福岡県と北九州市が平成19年1月に着工した北部福岡緊急連絡管工事

3月に完成しました。この連絡管は北九州市と福岡都市圏を結ぶもので、自然災害などの緊急時に1日最大5万立方メートルの水道水を相互融通するものです。連絡管は機能するもので、緊急時に1日最大5万立方メートルの水道水を相互融通するものです。

北部福岡緊急連絡管工事が完成

宗像地区(宗像市・福津市)の一日平均使用水道水(平成23年4月)



利用して宗像地区事務組合では4月から1日当たり1万立方メートルの水の供給を北九州市から受けています(平成28年4月から1万3千立方メートルに増量予定)。連絡管の運用が開始されることで、水道水の安定供給体制が大きく向上しました。

なお、連絡管は、マグニチュード7クラスの陸直下型地震にも耐えられる設計です。



おしらせ



●宗像地区事務組合「わたしたちの水」絵画コンクール作品募集

宗像市・福津市在住の小学5年生を対象に、飲み水(水道)に関する絵画作品を募集します。詳しくは、宗像地区事務組合ホームページ(<http://www.munakatajimu.or.jp/>)をご覧ください。宗像地区事務組合までお尋ねください。

■問い合わせ先

宗像地区事務組合(総務課経営係) ☎0940(62)0031

●平成23年4月から上下水道料金の「コンビニ収納」を始めています

上下水道料金のお支払いが、これまで利用されていた金融機関や市役所(営業所)窓口に加えて、全国のコンビニエンスストア(コンビニ)で可能になりました。曜日や時間を気にせず、いつでもお支払いができ、手数料もかかりません。

《コンビニ収納での注意点》

▽コンビニでのお支払いは、平成23年4月以降に発行された納付書で、バーコードが印刷されているものに限ります

▽お支払いは、現金でお願いします

《次の納付書は、コンビニでのお支払いができません。金融機関、宗像地区事務組合、各営業所の窓口でお支払いください》

▽納入期限が過ぎているもの

▽汚れやキズでバーコードが読み取れないもの

▽金額を訂正したもの

▽コンビニで取り扱える金額の上限(30万円)を超えるもの

■問い合わせ先

宗像地区事務組合(営業課料金係) ☎0940(62)0026

緊急消防援助隊 出動!!



平成23年3月11日(金)に東北地方で発生した東日本大震災による被災者救援のため、3月14日(月)から同21日(月)までの8日間、県内各地の消防本部(局)から51隊(168人)が福岡県隊として編成され、宗像地区消防本部からも、2隊(計7人)が被災地へ出動しました。

緊急消防援助隊とは、阪神・淡路大震災を機に、平成7年度につくられた制度で、今回のような大規模な災害が発生したときに、都道府県単位の部隊を編成して、災害活動に当たる消防隊や救急隊のことです。



【Q】何が一番大変でしたか？
 【A】余震が続き寒さが残る厳しい気象条件の中での長時間の活動や寝袋による仮眠、また食事は非常食であり、体調管理が一番大変でした。今回の経験で、日頃の体力練成や訓練などの重要性を改めて感じました。

【Q】被災地では主に、何方不明者の捜索に当たりました。残念ながら生存者の発見はできませんでしたが、12人のご遺体を家族の元へ帰すことができました。

【Q】どんな活動を？
 【A】被災地では主に、行方不明者の捜索に当たりました。残念ながら生存者の発見はできませんでしたが、12人のご遺体を家族の元へ帰すことができました。



東日本大震災での緊急消防隊の派遣状況(全国)
 派遣部隊総数 7,577 隊
 派遣人員総数 28,620 人
 平成23年6月6日現在

【Q】どうやって被災地まで？
 【A】福岡県隊は九州自動車道めかりパーキングに集結し、消防車や救急車などで高速道路を走行して出動しました。交通手段は災害の場所や形態によって異なり、航空機や船舶などを使用することもありま

人命救助表彰!

消防本部では、人命救助を行った木森重勝さん(宗像市在住)に感謝状を贈りました。木森さんは、久末総合公園みずがめの郷(福津市)で5月6日に発生した救急事故(心肺停止患者)で、救急隊到着までの間、心肺蘇生法やAEDを使用した応急手当を行ない、尊い人命を救いました。



感謝状を贈られた木森さんと門脇消防長

- 貸出場所 宗像地区消防本部
- 貸出用途 防火夜回り
- 受付期間 10月11日(火)～同31日(月)
- 貸出日 11月1日(火)
- 試験種類 全種類
- 試験日 11月27日(日)
- 願書配置予定 9月上旬から消防本部・各署所に配置予定
- 願書受付 9月15日(木)～同30日(金)
- 会場 ▽北九州(九州共立大学) ▽福岡(福岡大学) ▽飯塚(近畿大学産業理工学部) ▽久留米(久留米大学御井学舎) ▽苅田(西日)

- 講習種類 甲種防火管理講習
- 受付 9月1日(木)～同30日(金)
- 日時 10月6日(木)、7日(金) 午前9時～午後5時
- 場所 東郷地区コミュニティ・センター 田熊6・7・25
- 問い合わせ先 消防本部予防課 (36) 3080

開催日	講習種別	講習場所
7月16日(土)	①普通救命講習I	宗像地区消防本部(講堂) 宗像市田熊五丁目1番3号
10月15日(土)	③上級救命講習	

【Q】通信指令室からのお願い
 火災に関する問い合わせは、自動音声案内0180(99)9090番の利用をお願いします。



- 貸出用途 防火夜回り
- 受付期間 10月11日(火)～同31日(月)
- 貸出日 11月1日(火)
- 試験種類 全種類
- 試験日 11月27日(日)
- 願書配置予定 9月上旬から消防本部・各署所に配置予定
- 願書受付 9月15日(木)～同30日(金)
- 会場 ▽北九州(九州共立大学) ▽福岡(福岡大学) ▽飯塚(近畿大学産業理工学部) ▽久留米(久留米大学御井学舎) ▽苅田(西日)

- 講習種類 乙種4類
- 受付 9月中旬
- 日時 10月27日(木)、午前9時～午後5時
- 場所 東郷地区コミュニティ・センター 田熊6・7・25
- 問い合わせ先 消防本部予防課 (36) 3080

【Q】救命講習の受講者募集 受講料無料!!
 救急車が到着するまでに、消えかけた命を救うのはあなたです。個人での申し込みやグループでの参加もお待ちしています。

【Q】救命講習の受講者募集 受講料無料!!
 救急車が到着するまでに、消えかけた命を救うのはあなたです。個人での申し込みやグループでの参加もお待ちしています。

津波に備えよう!

押し寄せる津波から身を守るには、避難することが最優先です。どのような場合に避難すればよいのか知っておくことはもちろん、避難場所の確認をしておくなど、日ごろから防災意識を高め、訓練を重ねることが大切です。

【Q】地震の揺れの程度で自己判断しない
 揺れがそれほどでなくても津波が起きるケースは、過去にもしばしばありました。揺れで津波の発生を自己判断するのではなく、ラジオやテレビなどで正しい情報を確認しましょう!

【Q】「津波がない」という俗説を信じない
 1983年の日本海中部地震では、秋田県で海浜に遠足に来ていた学生らが津波にさらわれるなどの被害がありました。この地震が発生するまでは「日本海では津波は発生しない」という俗説がありました。根拠のない俗説を信じるのではなく、気象庁の津波情報に耳を傾けましょう。

【Q】「遠く」よりも「高く」に
 すでに浸水が始まってしまった場合などは、思うように避難できないことが予想されます。遠くよりも高い場所に避難しましょう。

【Q】防災マップを確認する
 市のホームページなどを利用すれば簡単に防災マップを確認できます。自分の住んでいる場所や職場、学校などの近くの避難場所を確認しておきましょう。